

平成 27 年度 第 2 回首長会議会議録

日時：平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 2 時から

場所：天理市文化センター 3 階文化ホール

天理市：・・・まして、正式な意思決定をしていただきたいというふうに考えているところでございます。本日の会議では各市町村の皆様方が、議会等でこの説明や調整をいただく為に、この広域化を推進するにあたっての本市としての基本的な考え方というのを取り纏めさせていただきますので、これをご説明したいと考えております。又今後この構成市町村のチームというものがしっかり固まって参りまして、公表できる段階になって参りましたら、この首長会議を正式に広域化推進協議会という形で発足させたいというふうに考えておりました、これは 12 月議会より前のタイミング、10 月ないし 11 月という事を目処にしておるわけでございますけれども、本日は規約等についても主な点についてご審議を賜ればというふうに考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

参 与：続きまして■■■■よりご挨拶をいただきます。

■■■■：天理市が・・・されております広域のごみ処理プロジェクトに参加させていただきまして、ありがとうございます。県は奈良モデルの色々スキームを基本的にあって、この広域ごみ処理にも適用させていただけたらというふうに思っております。拝見いたしますと、最後についておりますが、ごみ処理広域化支援資金で計測の調査等は国の補助金を除きますと 2 分の 1 は県が負担させてもらう。またハードの面につきましては国の公金、或いは交付税を除きまして、実質市町村が負担される分の 4 分の 1 を負担させてもらうというスキームを議会で確立しておりますので、広域ごみ処理プロジェクトが進めばこのスキームを適用させていただく所存でございます。県下でもごみ処理の広域化は必要でございますので、皆様のご協力の下順調に進めばいいなと思っておりますのでございます。お招きいただきましてありがとうございます。今後とも全力で一緒に進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

参 与：ありがとうございます。では議事に入ります前にテーブルに準備いたしました資料の確認をお願い致します。最初に会議次第、続きまして資料 1. ごみ処理広域化への参加意思の確認について、資料 2. 広域化推進協議会設置についてという事でございます。最後に補足資料といたしまして、奈良モデル補助金という資料を置かせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思えます。資料について漏れ落ちはございませんでしょうか。それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思えます。まず議題 1. ごみ処理広域化への参加について私の方から説明させていただきます。それでは資料 1 の 1 ページをご覧下さい。これは関係市町村長に、ごみ処理広域化への参加意思を確認させていただく文章になっております。本日の会議が終了いたしましたら、発送する予定をしておりますので宜しくお願い致します。次にごみ処理広域化の促進に関する天理市の基本的な考え方について天理市長から説明をさせていただきます。

天理市：それではプレゼン資料 2 ページからになりますけれども、私から天理市としての考え方

をご説明させていただきます。座って失礼をいたします。まず第一に主旨でございますが、掻い摘んで申しますと奈良モデルをしっかりと活用した事業手法により、広域化を進めるにあたりまして、特に地元住民の皆様を始めとする市民の皆様のご理解ご協力をいただく事を最優先課題とした上で、出来る限り早期に構成の市町村を固め、事業推進フローを明確化したいというふうに考えておる、こういった事でこの別の資料については以下箇条書きにさせていただきます。2. の所でございますが、新施設の稼働目標年度としたしましては、6ページの所に整備推進フローをつけておりますけれども、環境影響評価を経て実施設計、工事等に入って参りまして、平成35年度の稼働というものを想定をさせていただきます。続きまして3. 3ページ目になりますけれども、新施設の建設候補地、こちらは資料の別紙2、7ページの所にもございますけれども、こちらについては新施設の内土地の利用の現状、規制、道路アクセス、周辺の住民の皆様等の立地状況を総合的に勘した結果、天理市岩屋町内の所に候補地を定めております。名阪の東インターからすぐの場所という事でございます、シャープの工場がちょうど見えておりますけれども、その東隣の高台の上という事でございますので、名阪通っていただける方についてはご覧いただいたらすぐに分かるかなあというふうに思います。そして4. の処理能力についてでございますけれども、今建設候補地について私共の6月議会の方で測定の予算というのを既に組みまして、市議会で全会一致で可決をいただいたところでございます。それで今ちょうど諮っておりますのが概ね約13,000㎡から4,000㎡ですかねというような形でございますので、その面積からいたしますと焼却処理能力は、最大で約400t程度という事で事業者とも話をしております、それに基づいて議論を進めておりますが、今日お越しいただいている市町村の皆様を全て足し合わせたとしても、それについてはしっかりと対応できる場所であるという事でございます。続きまして、処理業務の範囲という事でございますが、これは5. でございます。新施設で共同処理する業務は焼却処理という事にしております。これに係る収集運搬業務は原則各市町村で個別に対応いただくという事でございます。又粗大ごみ、資源ごみは候補地の選定や実施体制を含めて、別途の課題という事で検討調整をしていきたいというふうに考えておまして、構成市町村になるべく検討されてる各自治体の中でも、それはそれぞれの自治体の中での様々なご関係の中で、可燃の部分のみというようなお声も相当あるという認識でございますので、そこは少し切り離した段階で考えております。続きまして6. でございます。搬入車両の台数を最小化する及び7. のごみ減量化及びリサイクルの推進という事でございますが、やはり私共今地元で住民説明会等行っているところでございます。やはり地元への負担を極力軽減するという観点からも、搬入車両の台数は最小化するという事、又ルートであったり時間帯、こういった所についても運用の面でできるだけ、地元への負担が掛からない形にしたいなというふうに考えておりますので、この6. 及び7. の所に持ち込みいただくにあたっての条件面について記載をさせていただきます。続きまして8. 4ページでございます。実行組織ですが、こちらは平成28年4月を目処にこの事務組合を設立する事にしまして、繰り返しになりますが、議決については12月という事を想定しております。続きまして9. でございます。費用負担でございますが、こちらはしっかりと構成市町村間で公平性を確保するというのが重要だと思っておりますので、実績ベースでのごみ量割という事を基本といたしまして、今後各市町村の皆様方に応分の負担を求める形で合意をしていきたいというふうに考えております。続きまして10. 及び11. という所でございます。地元調整対策、これは勿論地元であります本市が最前線ですっきり汗をかいていかないといか

ん問題だというふうに思っておりますが、是非このチームとして皆様方のお力添えをお願いしたいというふうに考えております。やはり地元の市民の皆さんのご理解ご協力が最優先の課題というふうに考えておりますので、今後例えば発電なのか、或いは余熱利用なのかそういった事も含めて地域にふさわしい拠点的な整備も検討、推進していきたいというふうに考えておりますし、又地元調整対策の為の基金造成も考えていきたいというふうに考えております。ですので、そういった点につきましては応分の費用負担という所も含めてご相談をしっかりとしていきたいというふうに考えているところでございます。最後に5ページ目の12.でございます。最終処分場の取り扱い、こちらはフェニックス処分場との関係を含めまして個別の課題として、一部事務組合の設立までを目処にしっかりと検討、調整をしていきたいというふうに考えております。概要としてはこの1. から12. まで申しましたですけれども、以上でございます。

参 与：ただ今の説明に対しますご意見、ご質問は後程お伺いさせていただきますが、各市町村におかれましては、ただ今の説明にありました通り基本的な考え方を基にご検討いただいて9月末を目処にこの広域化の事業参加についてご回答をいただきたいと思っておりますので、宜しく願い申し上げます。続きまして、議題2. (仮称) 山辺・県北西部地域ごみ処理広域化推進協議会の設置についてご説明いたします。この協議会は構成市町村が固まり、公表できる段階で正式に発足させたいと考えておりますが、本日の会議では規約等をご審議いただき事前にご了承をいただいておりますという主旨でございますので、宜しく願い致します。それでは資料2をご覧ください。1ページをお願い致します。規約(案)について説明させていただきます。第1条の目的では循環型社会の形成及び活力ある地域づくりを目指し、奈良モデルにより一般廃棄物処理の広域化を図る為、協議会を設立し県はこれに連携、協力するものとしております。なお構成市町村は議会等の調整がこれからになりますが、これまで調整を進めてきた11市町村を記載させていただいているところでございます。第2条は名称ですが、仮称で山辺・県北西部地域ごみ処理広域化推進協議会とさせていただきます。第3条にこの協議会での検討推進事項を掲げております。第5条から次の2ページの第11条で組織及び運営等に関する基本的な事項を定めているところでございます。12条では経費について記載しております。次に協議会の組織構成を3ページにお示ししておりますが、荒井知事には顧問にご就任いただき、大所高所からのご意見を賜ると共に、県からの力強いご支援をお願いしたいと思っておりますので、何卒、宜しく願いを申し上げます。幹事会の設置、詳細案は4ページに、事務局の設置案は5ページに記載の通りでございます。資料2の説明につきましては以上でございます。只今説明いたしました広域化推進協議会の設置についてはご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

異議なしという声をいただきました。ありがとうございます。それでは原案通りとさせていただきます。構成市町村が固まり公表できる時期をみて、各市町村との調整の上、施行する事といたします。次に会長の選任でございますが、事務局から提案させていただきたいと思っております。会長につきましては、新施設を設置する地元市である天理市長とさせていただきます。副会長は構成市町村が固まり、この協議会を発足させる段階で、恐らく次回のこの会議の場という事になると思っておりますが、その時に選任させていただきたいと考えております。

が、皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。ここで皆様方のご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますけれども、先程市長から説明いたしました、本市の基本的な考え方のご意見やご質問も含めて何かございましたら、ご発言をお願い致します。特にございませんか。

■：この粗大ごみ、資源ごみの処理施設については別途の課題として検討、調整を進める事とするというふうに書いていただいているんですが、これについては概ねいつ頃を・・・としてもらえるのか、どういう考え方で今後進めていこうとされているのか、もしそういう考え方がございましたら、お聞かせいただきたいなど。

天理市：今■からご質問があった点なんですけれども、今回の候補地でございますそこについてはですね、焼却場しか置く面積の余裕というのはございません。そういった中で今本市が嘉幡という所に現有のクリーンセンターを所有しておるんですけれども、そういった資源ごみ等のいわゆるリサイクルセンターの機能を現状の所にするのか、或いは近辺の所にもってくるのか、ここは土地の整理がつかない事にはどうにも進まないというところでございまして、運用面からすれば近場の方がよいという認識もあるんですけれども、現時点で市有地、市の持っている土地であったり、或いは今回の候補地の地権者と同じ方が持っている場所というのはございません。民有地がベースになって参ります。ですので、そういった所のご意見も今うかがっている最中なんですけれども、最終最後の可能性としては現有施設の所にその機能を維持しないといけない可能性もありまして、地元対策の説明の上でも出来るだけ早期に方向性については出すべきという声が相当強くございますので、我々もいたずらに長引かせるつもりはないんでございますけれども、今この時点ではいつ目処という事が申し上げられない状況でございます。ただ今本市と一緒に処理をしていただいている少なくとも皆様方については現有の場所もございまして、何かそれによって機能が停止してしまう恐れというのは無いとは考えておるわけでございますけれども、今回の焼却場整備に合わせた形でどこか更に良い環境が造っていけるかどうかというのは今の課題でございます。ですので、もう少しだけこの点についてはお時間をいただき、それと共にまずは焼却施設についてしっかり枠組みを作って前に向かっていきたいと思っております。すみません、中途半端な答えで申し訳ございません。

■：これは事務担当者の会議の中でも、恐らくリサイクル施設についてはどうするんだという考え方や意見が出ていると思うんですが、■の場合例に出しますとね、行政区域外でやってるんで、焼却炉をストップして全体を撤退してっていう話になってますんで、我々としてはそうなって参りますと、リサイクル施設そのものも移転をせざるを得ない状況になるかも分かりませんのでね、もしそういう事で、各市町村の中でそういう事も一緒にやって欲しいやるべしだという意見があるのであれば、我々としてもそういう事を頭に入れたら、これから進めていく必要があるのかなというふうに思いますんで、今できたらそういう考え方ははっきりしているのであればお聞かせいただきたいというふうに質問をさせていただきますと、こういう事でございます。

天理市：県を通じて色々のご相談をさせていただいた際にも、固有名詞は挙げられるものではないと思うんですけども、今日お越しいただいている市町村の中でも引き続きご自身の所でという所と、今仰っていただいたようなご事情と両方混ざっていたような状況でございます。なので少なくとも事務組合については完全に同じ構成ではないだろうというふうには認識をしておりますので、そこは一旦切り離れた状態で本市としてもリサイクルセンターの機能はしっかり確保していかないといけない。それは間違いない事でございますので、後は土地とキャパの所でご相談していきたい、そんなに長い時間我々も検討にかけられる状況ではないと思っておりますので、又引き続きのご相談の程、宜しく申し上げます。

参 与：一部事務組合につきましては、複合的な事務組合も検討しておりますので、焼却とリサイクルは構成市町村は変わるかわかりませんが、その辺も含めて検討しておりますので、又今後共、宜しくお願ひしたいと思います。他にございせんかね。

：9月の議会で基本的にこの話を議会に説明し、了解、納得というものをしてもらおうと思っております。その中でどのくらいまで踏み込んで話をしたらいいのか、ある程度せなと思っておりますので、その事についてはこの後事務の方での又打ち合わせがあるかと聞いておりますので、ちょっとその辺で一定の、このくらいまではっていうやつを提示していただければその範囲内で話をしていこうと思っております。

天理市：今のご質問なんですけども、私共地元の校区長又PTA、商工会等に相当踏み込んだ、日程も含めた資料というのを出した状態で説明会をやっております。そして、幅広い広域でやるんだという事で、数についても出てる状態でございますので、又事務レベルを通じてその際の資料を町長の方にもご説明いただくようにしたいなと思っておりますので、基本的にそこに書いてある紙の事は、もう新聞等にわざわざ会見はしないですけども、オープンになっている状況である。ただやはり構成市町村の名前のみは、地元の方でも全てA B C Dという形で伏せさせていただいております。なのでそれはそれぞれの根回しがあって12月議会を迎えていくというような形になってくると思っておりますので、その部分のみはご留意いただければ、後は本市として何か逆流してきて大変な事になるという事もございせんし、うちの市議会のみは今検討している所だけですという事ですけども、一旦皆様方の名前もご存じいただいているような状況でございます。

：という事は取えて固有名詞は出さんようにしといて、それ以外は今日いただいたこのデータくらいは議会に提案して説明しても別に差し支えはないですね。はい、分かりました。

天理市：今に関連してもう1点だけ申し上げれば、冒頭私ご挨拶で申しました広域推進の協議会を12月議会の直前のタイミングになってくるとは思いますが、それをやった際にはそれぞれの議会の根回しも既に終わっている頃だと思っておりますので、その時には私共現時点の考えとしては報道にも明らかにする形でこの編成でいきますというような事で、やろうと思っておりますので、それは今後の首長会議の持ち方という所について、又皆様方と認識を共有できたらと思っております。

参 与：他にございませんか。無いようでしたら最後に並河市長一言お願い申し上げます。

天理市：ご挨拶の前にもう1点だけ私から補足で申し上げたいというふうに思っておりますが、今日配らせていただいた資料に、一緒に一番上に■■■■と名前だけ書いてある履歴、プロフィールが挿んでございます。これはどなたかと申し上げますと、東日本大震災復興委員等にもなられ、県の方で防災計画等の策定にも深く関与されたと伺っておるんですけども、■■■■の名誉教授で今■■■■の社会安全学部教授でいらっしゃる先生でございます。私共の今回の候補地の例えばすぐ近くに枝断層が一応あるというような状況もあったもんですから、そういったやはり専門家の方にしっかり入っていただかないと住民説明会に対応できないという局面がございました。結論から申し上げますと、この先生に現場を見ていただいた上で、何ら懸念がないというふうに言っていたらいい状況なんですけども、今後やはり環境保全等に関しても、非常に地元の皆さんの関心が高い所でございますので、今■■■■にご相談をして、例えば空気であったり、或いは施設の運用であったり、それぞれの専門家にも入っていただき、今回私共候補地選定をする際には、これは行政側でやって参りました。時間的余裕がなかったというのもあるんですけども、市民の皆さんに入っていただく形の土地選定委員会は作らずに候補地選定をしております。そういった事からしましても、今後こういった施設にして環境を保全していくのか、又自主規制等もどうやっていくのか、そういった事を検討する部分にはしっかりと地域の皆さんも入っていただいて、そこに専門家も交えたような委員会を作っていくという事が、今後の地元説明で理解を得る上でも非常に大事だというふうに思っておりますので、正式な発足の時期等については、又この事務レベルの会・・・ご連絡をしたいと思っておりますけれども、私共としては12月の事務組合が設立されるまでにはこういった専門家の方に入っていて、しっかりと体制を組んで地域の皆さんの参加を得た状態で進めていくんだという事は市民の皆さんに打ち出していきたいと思っております。構成のメンバーを含めてこちらは決まり次第又ご連絡をし、又来年度以降か今年度中か分からないですが、謝金も多分出てくるかなと思っておりますので、そういった点は又事務組合発足後の部分については、そんなに専門家の方については大きな額にはならないかと思っておりますけれども、これは全員チームの事務組合の問題という事でご理解をいただきたいというふうに思っております。それでは私からの結びという事でございますけども、本日はお忙しい時間を頂戴してこのように本市までご足労いただき、又様々なご意見を賜りまして本当にありがとうございます。今後首長レベルの又事務レベルの会議を通じていながら、やはりどこまでも費用負担であったり、或いは今後の運用面において、それぞれの構成市町村の皆さんが気持ちよく納得をしていただき、そして一緒にやる事によって広域化のメリットというのも打ち出していけるというような形の事務組合を目指していきたいと思っておりますので、是非ともその部分については宜しくお願ひしたいと思います。そして広域化のメリットという所で1点だけ思い出しました。本市としては広域化のスケールメリットについては言わずもがなかもしれませんが、それぞれの構成市町村がもうその使い道は考えていくべきものだというふうに整理をしたいというふうに思っております。ですので、広域化する事によって浮いてくる維持管理経費、或いは建設費用等これを全て行革という形でいかれる所もあれば、或いは市民の皆さんの福祉増進だったり教育という形で使われる所もあると思うんですけども、これは一般財源の部分でございますので、それぞれの判断という事でできればなというふうに思っております。それは何故かと申しますと、やはり本市の場合ですと、

地域のみならず何でそんなにたくさんの他市のを天理にという声もそりゃないと言え
ば嘘になってしまいます。なかなかお金が浮くんですという事だけでは、市民の皆さん、
そう言えば私何か得するのというような反論があるの中で、目に見える形での施策を早急
に打ち出していく事が、我々にとっては不可欠だというふうに考えておりますので、そこ
はただうちが広域化のスケールメリットをこういうように活用するという事を打ち出す時
には、勿論皆様方に事前にお知らせをしたいと思いますが、それはそれぞれの判断という
事でご理解をいただければというふうに考えております。すみません、最後の挨拶の所で
一番で大事な事を申して恐縮でございますけれども、今後もしっかり歩んで参りたいと思
いますんで、まずは最初のゴールは、ゴールというわけではありません、スタートを切る
為には事務組合をしっかり作っていくという所が当面の課題になっていくかと思いたすん
で、引き続いてのご鞭撻の程、宜しくお願いします。

参 与：■■■■■の方、何か一言ございましたら宜しくお願いしたいと思います。

■■■■■：意見とか全くございません。このように進められるの・・・。先程■■■■■仰った他の
ごみどうするのかって関連するのকাশないのか分かんないんだけど、リユースできるよう
な家具とか粗大ごみは、業者が売ったり買ったり、蚤の市とかよく地域にありますね。も
う一度安く古本市みたいな蚤の市で出せるような物を分別できると、集めてもう一度格安
で売れるソファか何か集める県の広域蚤の市というような発想も、仕分けして持ってきて
自分で個人の持ち込み家の前で置いてそれを業者が引き取るのが普通ですけども、棚とか
引っ越しすると必ずごみが出る時に集めるのが業者だけれども、蚤の市みたいな場所がそ
こに来ると土日何か掘り出し物があるかもしれないという散策場所になるかどうかって
いうのはよくそういうような蚤の市も有名になっている蚤の市もありますんで、或いは地
域によっては日を選んで蚤の市をわざわざしているところもありますので、残りの多少でも
売れるごみであればそんな事もあるのかどうかと思ってちょっと思いついたので、忘れな
い内に言っとくだけの事でございますので、参考にもならないかもしれませんが。

参 与：ありがとうございます。これで議事の方は終了いたしました。次に3. その他という
事で次回の会議日程を報告させていただきたいと思いたす。次回は11月13日の金曜日午
後を予定しております。多分ご都合の悪い方もおられるとは思いたすけれども、取り敢え
ず11月13日金曜日という事で予定しておりますので、又詳細については後日連絡させて
いただきますので宜しくお願い致します。議題といたしましては12月議会の一部事務組合
設立の議決に向けた条例と規約の承認という事で予定しておりますので宜しくお願い致
します。先程市長が申しましたように、記者発表等も含めて、それについては11月後半に
又皆さんお集まりいただけるような時期をみて予定したいと思いたすので宜しくお願い
したいと思います。その辺も連絡はさせていただきますので宜しくお願いします。尚
この後事務連絡がございますので、事務担当の方はお残りいただきたいと思いたす。それ
では本日の会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以 上

